

# 各種福祉タクシーチケットを交付します

次の券やチケットは、併せて交付できませんので注意してください。

令和5年3月31日  
まで利用できます

## 外出支援サービス「おでかけタクシー券」

申請・問い合わせ先 介護保険課（☎ 40-0222）、上下支所市民生活係（☎ 62-2114）

対象	持参するもの
次の全てに該当する人 ▷概ね65歳以上 ▷市民税非課税世帯 ▷地域的な事情または心身の障害・疾病などで公共交通機関の利用が困難 ▷通院のために月1回以上定期的にタクシーを利用する	▷医療機関の領収書 ▷その通院に利用した往復のタクシー領収書 ※領収書は申請月または前月のもの。

※令和3年度におでかけタクシー券を交付された人は、医療機関・タクシーの領収書は不要。申請後、書類審査し、交付決定します。

## 身体障害者・知的障害者福祉タクシーチケット

申請・問い合わせ先 福祉課（☎ 43-7148）、上下支所市民生活係（☎ 62-2114）

対象	持参するもの
▷身体障害者手帳を持ち、下肢・体幹・移動・視覚・腎臓の障害等級が1級～3級または呼吸器の障害等級が1級の人 ▷療育手帳Ⓐ・Ⓑ・ⒶⒷを持っている人 ※施設入所者は除く。身体障害者手帳3級または療育手帳Ⓑを持っている人は、市・県民税の所得割が世帯の誰にも課税されていない場合のみ対象。	▷身体障害者手帳または療育手帳 ▷代理申請の場合は代理人の本人確認書類

## 精神障害者福祉タクシーチケット

申請・問い合わせ先 健康推進課元気づくり係（リ・フレ内・☎ 47-1310）、健康づくり係（上下保健センター内・☎ 62-2231）

対象	持参するもの
精神障害者保健福祉手帳を持っている人 ※上下町在住の人は、原則として上下保健センターで交付します。	▷精神障害者保健福祉手帳 ▷代理申請の場合は代理人の本人確認書類

運転に不安を感じたら

## 府中市高齢者運転免許証返納支援制度があります

**対象** 次の全てを満たす人。

▷運転免許証返納時に、市内に住民登録している65歳以上の人

▷有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した人

**内容** 次のどちらか一方を選べます。

▷市内タクシー会社で使用できる1万円相当のタクシー利用助成券

※有効期限は交付日から1年。利用できるタクシー会社は、アシナトランジット（株）、中国タクシー（株）、エクシードタクシー（有）、昭和タクシー（有）です。

▷市内ぐるっとバス、路線バスなどで使用できる1万円相当の交通系ICカード

※登録料を含みます。中国バスなど、一部を除

く広島県内の路線バスなどで利用できます。

**持参するもの** 運転免許証返納時に発行された運転免許の取消通知書または運転経歴証明書

**申請上の注意**

▷支援は、運転免許証を返納した本人に対し、1回限りです。

▷運転免許証を有効期限内に返納した場合が対象となります。すでに失効した運転免許証は、自主返納に該当しません。

▷運転免許証の返納は警察署で行い、3か月以内に市役所で申請してください。

▷運転経歴証明書で申請する場合は、返納日の確認のため交付に時間が掛かる場合があります。

**問い合わせ先** 総務課（☎ 43-7115）